

付帯メニュー定義書

【スマート FIT 単価アップ プラン】

2026 年 5 月 1 日実施

リニューアブルトレード株式会社

付帯メニュー定義書【スマート FIT 単価アップ プラン】（以下「単価アップ プラン定義書」といいます。）は、当社ならび当社の協力企業によりパワーコンディショナー、蓄電池をご購入頂いた発電者向けに、当社のスマート FIT（余剰電力買取）に関する契約条項ならびに太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款にもとづき計算される電力買取料金の一部を割増する取扱いを定めたものです。

1. 適用期日

- （1） 定義書は、2026 年 5 月 1 日より適用します。

2. 定義

- （1） スマート FIT（余剰電力買取）に関する契約条項および太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款に定義される言葉は、定義書においても同様の意味で使用します。

3. 適用条件

- （1） 当社は、以下の条件の全てを満たす発電者からのお申込みを、当社が承諾した場合に、定義書で定める付帯メニューを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。
 - ① 発電者が、当社ならび当社の協力企業にて当社が指定する機器を購入および設置していること。
 - ② 機器設置場所が、原則として、発電者の電力受給契約における受電地点と同であること。
 - ③ 単価アップ プラン適用のお申込みが初めてであること。
 - ④ 原則として、電力受給契約と機器の契約者が同一の名義であること。

4. 電力量料金単価の割増

- （1） 当社は、3（適用条件）に定める条件を満たす発電者からのお申込みを承諾した場合には、発電者の対象となる太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款の買取料金について、1/kWh あたり下記の通り割増します。

東京電力エリア			
購入・設置、蓄電池容量	5/kWh 未満	5～10/kWh	10/kWh 以上
蓄電池の購入・設置をした場合の割増金額	11.5 円	13.5 円	14.5 円
エコキュートの購入・設置をした場合の割増金額	2 円	2 円	2 円
パワーコンディショナーの購入・交換をした場合の割増金額	2 円	2 円	2 円

中部電力エリア			
購入・設置、蓄電池容量	5/kWh 未満	5～10/kWh	10/kWh 以上
蓄電池の購入・設置をした場合の割増金額	12 円	14 円	15 円
エコキュートの購入・設置をした場合の割増金額	2 円	2 円	2 円
パワーコンディショナーの購入・交換をした場合の割増金額	2 円	2 円	2 円

5. 適用期間

- (1) 単価アッププランの割増の適用開始日は、発電者からの単価アッププランのお申込みを当社が承諾した日以降に到来する電力受給の計量日とします。
- (2) 単価アッププランの適用期間は、(1)に定める適用開始日から、単価アッププラン開始月を1か月目とし、6か月後の計量日までとします。

6. 適用期間満了後プラン変更

- (1) 単価アッププランの割増の適用開始日は、当社が蓄電池・パワーコンディショナーの完工および必要情報の連携を確認した日以降、最初に到来する電力受給の計量日とします。
- (2) なお、単価アッププランの適用条件が成立する前の期間については、通常買取料金が適用されるものとします。
- (3) 単価アッププラン適用期間満了後は、原則として太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款の買取料金のみ適用となります。

7. 適用廃止

- (1) 当社は、発電者が、3（適用条件）を満たさないことが判明した場合には、単価アッププランの適用を廃止します。その場合、蓄電池購入サポートプランは、当初適用開始日とされた日に遡って適用がなかったものとして扱います。

8. 単価アッププランの定義書の変更および廃止

- (1) 当社は、単価アッププランの定義書を変更する場合には、スマートFIT（余剰電力買取）に関する契約条項(2 この買取約款の変更)に準じます。
- (2) 当社は、単価アッププランの定義書を廃止することがあります。

以上